

## 前期高齢者訪問事業 申込書

前期高齢者訪問事業とは、65歳以上の方で生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症等）の受診歴のある方のうち、ご希望された方に対して、健康保険組合が委託した保健師又は管理栄養士がご自宅を訪問させていただき、食事・運動・薬の服用・重複受診のあり方など、さまざまな保健・生活指導を行うものです。利用料金は無料です。ご希望の方は、以下をご確認のうえ、健康保険組合まで、この申込書をご提出下さい（郵送またはイントラ社内メールにて）。

以下の条件に該当されるかどうか、必ずご確認ください。

現在、65歳以上の被保険者または被扶養者である。
生活習慣病（高血圧・糖尿病・脂質異常症・高コレステロール血症、高脂血症、高尿酸血症など）について、医療機関に受診中である。
現在、がん（悪性新生物）・心疾患・脳疾患・肝疾患・腎疾患・肺疾患、その他重篤な疾病に罹患または罹患歴はない。

以上を確認の上、前期高齢者訪問事業を申し込みます。

保険証記号	保険証番号	ご氏名
ご住所		
お電話番号	電話に比較のご都合の良い曜日・日時をお教え下さい	
	【例】 月曜日の午前中、水・金の15時頃など	
訪問指導の希望時期 【例】9月の下旬頃 月・水・金曜日など		

ご記入されたお電話番号へ、(株)保健支援センターから面談のお電話をさせていただきます。

日本レストランエンタプライズ健康保険組合

03-5449-0230

担当 飯野